

幼児教育相談員派遣の申請方法について

○幼児教育相談員派遣事業とは？

幼児教育の知識や経験のある相談員(大学教授・実践経験者等)を幼稚園、保育所、認定こども園や、市町村・教育委員会、小学校、特別支援学校などに派遣して、ご希望のテーマや内容で研修や助言を行う事業です。

講師がいない、予算がないなど、研修でお困りの際は、簡単な手続きで気軽にご利用いただけます。派遣費用は**無料**です。

(利用の流れ)

1 簡易申請システムから、派遣希望日の概ね1か月前までにお申し込みください。

次のURL又は二次元バーコードにアクセスし、申込みしてください。

※ インターネットによる申請が難しい場合は、個別に対応しますので、お問い合わせください。

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=INo81rFa>



2 派遣先の管内や相談内容等に基づき、相談員を決定し、決定通知を送付します。

相談員の決定後、登録のあったメールアドレスに決定通知を送付しますので、相談員と派遣当日の日程や、相談内容などを、直接打ち合わせしてください。

3 幼児教育相談員の派遣の実施

4 派遣後概ね2週間以内に、簡易申請システムから、実施報告をしてください。

次のURL又は二次元バーコードからアクセスし、実施報告をしてください。

※ インターネットによる申請が難しい場合は、個別に対応しますので、お問い合わせください。

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=DRX3iDSF>

